憲法　８

Reproductive Rights vs 旧優生保護法

旧優生保護法の違憲判決→ Reproductive rights が憲法上の権利として明記されるような違憲判決ができた。

また、判決で賠償は退けられたが、しっかりと判決の文書で、リプロダクティブ権の侵害に対する損害賠償請求権の妥当性は認めた。また、２０年の時効で賠償請求権が除かれるが、その賠償請求の可能性を認めた。

平和憲法

フランスの１７９１年プープル憲法にも平和主義。軍の侵略戦争を禁止、防衛は認めるものの、対内的軍の使用を禁止

BUT 天安門事件、韓国、ベトナム、その他諸々の場所で国民に銃撃する事件。

ゴルバチョフ、天安門事件をブランデンブルク門で再現してはならない、ベルリンの壁を非武装化せよ→ 壁の倒壊へとつながる。

直言、ヴェルダンの戦い。

第一次世界大戦の軍事技術改革

戦車、航空機、毒ガス　→ 原爆へと通じていく。

戦後ヨーロッパでの集団安全保障はcollective security であり、collective defense ではない。武力による自衛を前提としていない。集団安全保障は協力的な体制による平和なのだ。

ブリアンケロッグ条約以降戦争は違法である。公式文書にも戦争とは使わない。国際法上違法であるから。全ての戦争は「自衛権行使」とされている。ドイツのlebensraum も自衛の含意を持ち、日本は天皇が「自存自衛」という声明を発行した。原爆も、本土決戦で米兵がたくさん死ぬ。

クラウゼヴィッツ「戦争とは別の手段による政治の継続である」

連合国憲章（国連憲章）の旧敵国条項が消されていない→ 日本などの敵国に対しては自衛以外にも武力行使が許される。

多くの憲法が平和憲法であり、平和と戦争の放棄を誓約している。

日本だけが憲法９条の２項に置いて各分野での武力保持を放棄する徹底した非武装憲法である。自衛戦争も放棄している。

吉田茂　「満州事変も太平洋戦争も自衛の名の下でやってきた」　軍部を完全に統制し、徹底して戦争を放棄しなければいけない。